

町田レジン工業株式会社

2023年度 環境経営レポート 2版

活動期間：2023年05月01日～2024年04月31日

作成日：2024年5月14日



作成者

清水

目 次

| | |
|------------------------|---------|
| □表 紙 | ．．．．P1 |
| □目 次 | ．．．．P2 |
| □組織概要及び対象範囲 | ．．．．P3 |
| □環境経営方針 | ．．．．P4 |
| □環境管理実施体制 | ．．．．P5 |
| □環境経営目標及び実績 | ．．．．P6 |
| □環境活動取り組み計画 | ．．．．P7 |
| □次年度環境活動取り組み計画 | ．．．．P8 |
| □代表者による全体評価と見直し結果 | ．．．．P9 |
| □環境関連法規の取りまとめと遵守評価の確認表 | ．．．．P10 |

組織の概要及び対象範囲

□名称及び代表者

名称：町田レジン工業株式会社

代表者：中丸 朗彦

□所在地

〒194-0035 東京都町田市忠生1-13-5

TEL：042-791-0256

Fax：042-791-0232

e-mail：mrkk.co.jp

□環境責任者

製造品質管理担当リーダー：清水 芳将

□事業内容

繊維強化プラスチックの成形・加工・製造メーカー

・FRP (Fiber Reinforced Plastics)=強化プラスチックは、ガラス繊維を樹脂で強化した複合材です。

軽い・強い・錆びない・形状設計の自由度が高いと言った特徴が有り、様々な可能性を秘めています。

弊社では主に、コニカルレーダードーム・各種アンテナカバーの制作を行っております。

□事業規模

| 活動規模 | 2023年度 |
|-------|--------|
| 従業員 | 12人 |
| 敷地面積 | 1795㎡ |
| 工場延面積 | 1385㎡ |

□環境年度

期首：5月

末期：4月

□対象範囲

認証・登録範囲：全組織、全活動を対象とする。

環境経営方針

1, 基本理念

資源に限りある地球に生まれた我々は、環境保全が21世紀に共通する人類の課題である事を認識し、FRP（繊維強化プラスチック）設計・製造を行う企業として、地球環境の保全に努めます。

2, 環境方針

①町田レジン工業は、環境に与える影響を的確にとらえながら『エコアクション21』を遵守し基本方針⇒環境方針⇒目標結果の定期的な見直しと継続的改善を行います。

②環境関連の法律・規制・条例及び当社が受け入れを決めた基準を遵守します。

③当社の環境方針は、全社員に周知する為に教育を行います。

④当社が環境に与える影響の中で、次の項目を重点活動目標として推進いたします。

○水・電気・燃料等、資源エネルギーの使用量を低減し、二酸化炭素の削減に努めます。

○産業廃棄物の排出量を削減し、分別を徹底し再資源化を推進します。

○化学物質等の管理を徹底し、排出量及び流出を予防すると共に、環境負担の低減に努めます。

○環境改善に有益な購買品の活用、購入を推進します。

2015年05月01日

町田レジン工業株式会社

代表取締役 中丸 朗彦

環境管理実施体制表

□ 組織体制図



| 役 職 | 責任及び権限 |
|--------------|--|
| エコアクション21事務局 | ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、EA21に関する実務全般を所管する ②環境経営レポートの作成 |
| 代表取締役 | ①環境経営方針の制定 ②環境活動の全体評価と見直し ③管理責任者の任命 ④EA21の構築・運用・維持に必要な経営資源を準備する。 (人材・資金・機器整備・技術・機能を含む) ⑤経営における課題とチャンスを確認にする |
| 環境管理責任者 | ①EA21システムの確立、実施推進 ②環境目標・活動計画の起案・運用管理 ③環境取組結果を代表者へ報告 ④環境関連法規等の取りまとめ、遵守状況の確認 ⑤教育、訓練の実施 ⑥環境関連文書及び記録の作成・整理 |
| 部門責任者 | ①活動の推進・実施 ②問題点の是正・予防処置 |

作成日：2024年5月14日

作成者：清水 芳将

環境経営目標及び実績

□環境経営目標

| 項目 | 単位 | 2022年度実績 | 2023年度目標 | 2024年度目標 |
|----------------------------|-----------------------|------------------------|----------|--------------------------|
| 電力によるCO ₂ の削減 | (kg-CO ₂) | 42,651 | 54,000 | 49,600 (前年目標比8%減) |
| 化石燃料によるCO ₂ の削減 | | 18,671 | 30,000 | 19,500 (前年目標比35%減) |
| 上記のCO ₂ 排出量の合計 | | 61,321 | 84,000 | 68,000 (前年目標比20%減) |
| 一般廃棄物の削減 | (kg) | 46.91(m ³) | 13,000 | 11,960 (前年目標比8%減) |
| 産業廃棄物の削減 | (kg) | 15,368 | 10,500 | 10,500 (前年目標比0%減) |
| 節 水 | (m ³) | 332 | 300 | 300 (前年目標比0%減) |
| 化学物質使用量の管理 (スチレン) | (kg) | 7,868 | 8,400 | 10,200 ※ ¹ |

購入電力の排出係数：0.474 (kg-CO₂/kwh)

※¹前年度総使用量より1%強の削減

□環境経営目標に対する実績

| 項目 | 単位 | 2023年度目標 | 2023年度実績 | 結 果 |
|----------------------------|-----------------------|----------|----------|-----|
| 電力によるCO ₂ の削減 | (kg-CO ₂) | 54,000 | 47,664 | 達成 |
| 化石燃料によるCO ₂ の削減 | | 29,282 | 18,134 | 達成 |
| 上記のCO ₂ 排出量の合計 | | 73,305 | 65,798 | 達成 |
| 一般廃棄物の削減 | (kg) | 13,000 | 10,740 | 達成 |
| 産業廃棄物の削減 | (kg) | 10,500 | 10,980 | 未達成 |
| 節 水 | (m ³) | 300 | 316 | 未達成 |
| 化学物質使用量の管理 (スチレン) | (kg) | 8,400 | 10,333 | 未達成 |

購入電力の排出係数：0.474 (kg-CO₂/Kwh)

- 化学物質に関しては、現状維持として適正管理する。
- 【適正管理化学物質の使用量等報告書】を町田市へ1回/年報告している。
- 【産業廃棄物管理票交付等状況報告書】を東京都へ1回/年報告している。(2021年度より)
- 実績の評価については、別紙2023年度『環境経営計画書』に記載

作成日：2024年5月14日

作成者：清水 芳将

環境経営取り組み計画 2023年5月～2024年4月

| 取組み計画 | 取組結果 | 評価 | 備考 |
|---------------------------------|----------------|----|-------|
| 二酸化炭素削減（購入電力・重油・灯油・軽油・ガソリン・LPG） | | | |
| 事務所 | | | |
| エアコン温度の設定注意 | 継続実施 | ○ | |
| PC機器類の未使用時の電源OFF | 継続実施 | ○ | |
| プリンターカートリッジ（回収・リサイクル） | 継続実施 | ○ | |
| 社用車運転時エコドライブ | 継続実施 | ○ | |
| 空気圧点検 | 定期点検等 | ○ | |
| 不要物を極力積載しない | 継続実施 | ○ | |
| 燃費管理 | メータにて確認 | ○ | |
| 社用車HV化 | 購入済み | — | 社用車導入 |
| 現場 | | | |
| 電力使用量をグラフに掲示（活動推進） | 工場掲示 | ○ | 掲示 |
| コンプレッサ・真空装置等（確認整備） | 日常点検 | ○ | 点検表 |
| スポットクーラー清掃 | 使用前に清掃 | ○ | |
| 2工場作業環境の改善（暑さ対策）大型ファンの導入 | 導入済み | — | 実施済み |
| 2工場窓ガラスに日除けフィルム施工 | 随時 | — | 実施済み |
| 事務所・現場共通 | | | |
| エアコンの簡易点検（3カ月に1回） | 点検確認 | ○ | 点検表 |
| LED照明の導入検討（事務所・食堂・ウレタン室） | 検討 | × | 未 |
| 廃棄物及び材料の削減 | | | |
| コピー用紙は再生紙を使用（必要に応じ） | 検査表・製作図面等 | ○ | |
| 機密事項の無い社内文書は裏紙を使う（コピー時） | 実施 | ○ | |
| 機密事項の無い物は両面印刷を行う | 実施 | ○ | |
| 社内情報の共有は電子媒体で行い保存する | 実施 | ○ | |
| 廃棄物の徹底分別（一般・プラスチック） | 分別ポスター掲示（コンテナ） | △ | |
| 材料の使用必要量を把握し、材料過多を防ぐ | 実施 | ○ | |
| 新規材料調査並びに評価試験を行う | 継続的考察中 | ○ | 実施 |
| スチレン管理：作業基準書通りの使用量が確認 | 町田市に使用量の報告 | ○ | 報告 |
| 産業廃棄物排出量の確認 | 東京都に排出量報告 | ○ | 報告 |
| ウォーターブース内の清掃 | 年2回実施 | ○ | 実施 |
| ウォーターブース内脱臭装置の定期的メンテナンス | 定期的に業者交換 | ○ | 実施 |
| 水使用量（上水・下水道）削減 | | | |
| 各トイレ箇所にポスターを提示し節水の呼びかけを実施 | | ○ | 掲示中 |
| 定期的に水道明細を確認し、破損等による異常が無いかチェックする | | ○ | |
| | | | |
| | | | |

作成日：2024年5月14日

作成者：清水 芳将

次年度環境経営取計画 2024年5月～2025年4月

| 取組み計画 | 担 当 |
|---------------------------------|-------------|
| 二酸化炭素削減（購入電力・重油・灯油・軽油・ガソリン・LPG） | |
| 事 務 所 | |
| エアコン温度の設定注意 | 事務所全員 |
| PC機器類の未使用時の電源OFF | 事務所全員 |
| プリンター・カドッジ（回収・リサイクル） | 恵 良・塩 野 |
| 社用車運転時のエコドライブ | 社 長・笹 原・清 水 |
| 車両点検空気圧等 | 社 長・笹 原・清 水 |
| 燃費管理 | 社 長・笹 原・清 水 |
| 不要物を極力積載しない | 社 長・笹 原・清 水 |
| 製品出荷をなるべくまとめて行う | 笹 原・塩 野・谷 川 |
| 工 場 | |
| 電力使用量のグラフ掲示（活動推進） | 全社員 |
| コンプレッサー・真空装置等（確認整備） | 現場全員 |
| スポットクーラー清掃 | 現場全員 |
| 事務所・工場共通 | |
| エアコン簡易点検（3カ月/1回） | 清水・大瀧 |
| LED照明の導入検討（事務所・2工場） | 社長・清水 |
| 廃棄物及び材料の削減 | |
| コピー用紙に再生紙を使用（必要に応じ） | 事務所全員 |
| 機密事項の無い社内文書は裏紙を使う（コピー時） | 事務所全員 |
| 機密事項の無い物は、両面印刷を行う | 事務所全員 |
| 社内情報の共有は電子媒体で行い保存する | 全社員 |
| 廃棄物の徹底分別（一般・プラスチック） | 全社員 |
| 材料の使用量を把握し、材料過多を防ぐ | 笹原・塩野 |
| 新規材料調査並びに評価試験を行う | 笹原・清水 |
| スチレン管理（作業基準書通りの使用量か確認） | 現場全員 |
| 産業廃棄物排出量の確認 | 清水 |
| ウォーターブース内の清掃 | 現場全員 |
| ウォーターブース内脱臭装置の定期メンテナンス | 委託業者 |
| 作業環境測定 | 委託業者 |
| 水使用量（上水・下水道）削減・確認 | |
| トイレに節水呼び掛けポスターの掲示を実施 | 清水 |
| 定期的に水道明細を確認し、破損等による異常が無いかを確認する | 清水・恵良 |
| | |
| | |

○2024年度は全項目から、黄色箇所を特に重点的に取り組みを行う。

作成日：2024年5月14日
作成者：清水 芳将

代表者による全体評価と見直し結果

□報告項目：環境システムの構築

(報告内容)

現在の弊社にあった環境システムの構築をする必要があり、見直す必要がある

(代表者による評価・見直し)

私たち人間は、石炭や石油等の化石燃料を燃やし沢山のエネルギーを得てきました。その結果、二酸化炭素の排出が急激に増加し、地球温暖化を引き起こしてしまいました。日本においても段々四季が無くなりつつあり、夏は40℃を超える猛暑、線状降水帯による集中豪雨や竜巻の被害、秋になっても夏日が続き冬の降雪も年々少なくなっているのも、地球温暖化の影響と言われています。

この問題は、我々中小企業であっても決して避けては通っていけないと思っています。

当社における電力、化石燃料等のCO₂削減は確実に成果を上げていますが、まだまだ地球温暖化の影響を考えると、真摯に取り組み継続的な成果を上げていかなくてはなりません。

□報告項目：環境目標

(報告内容)

環境目標は、現在の目標値では昨今の仕事量の増加で実現する事が難しく、新たな角度から目標を定める必要がある。

(代表者による評価・見直し)

仕事量の増加に伴い、電力た廃棄物の増加は必然であり、経営状況の好転を最大限の目標としているCEOとしては理解しています。ただ、前項でも述べたように我々一企業であってもCO₂削減に取り組む責任は大きいと思います。新たな目標の設定として、前年を下回る数値的表現ではなく、仕事量（売上）に対する目標値の低減を設定してはと思います。

(代表者による評価・見直し)

確かに環境目標の数値的目標は、仕事の増減で大きく変わる。「仕事が増えれば、外気物やインフラ関係も増える」違った観点から目標を設定する事を他社の例や我が社に則した目標設定を考え、今後の課題としたい。

□報告項目：環境関連法規制・外部からの苦情

(報告内容)

環境関連法規制の取りまとめと遵守の確認を参照してください。

(代表者による評価・見直し)

継続的監視をしてください

□報告項目：外部からの苦情

(報告内容)

環境に関わる苦情・要望は無し

(代表者による評価・見直し)

社内でも定期的に環境に関する話題を取り上げ、全社員で環境負荷の少ないモノづくりをしていきましょう。また、外部からの意見や要望も積極的に耳を傾け、地球温暖化の抑制に取り組みましょう。

□システムの見直しの可否

| 項目 | 内容 | 見直しの必要性 |
|--------------|--------------------|---------|
| 環境方針 | 方針内容 | 適 正 |
| 環境システムの構築 | システムの運用性 | 継続的運用 |
| 環境目標及び環境経営計画 | 目標値の設定及び環境経営計画について | 要見直し |
| 環境関連法規 | 環境法規の遵守 | 継続的遵守 |
| 外部からの苦情 | 対策方法 | 継続的監視 |
| 実施体制 | 体 制 | 適 切 |

作成日：2024年5月14日

作成者：清水芳将

環境関連法規の取りまとめ遵守評価の確認表

| 環境現象・関係法令 | 条項 | 項目 | 遵守条項・努力義務（一部例） | 備考 | 担当 | 評価日 | 確認者 |
|--|---|---|--|----------------|------------|------------|---------|
| 産業廃棄物・リサイクル関連法令 | | | | | | | |
| 廃棄物処理法 | 第12条第2項 | 産業廃棄物保管基準 | 保管場所の掲示（60×60） 飛散・流出防止等 | H21年06月11日 | 環境管理責任者 | 2024年5月14日 | 環境管理責任者 |
| | 第12条第5項 | 産業廃棄物の処理委託 | 許可業者に委託、委託契約書（5年保存） | | | | |
| | 第12条の2第2項 | 特管産廃の保管基準 | 保管場所の掲示（60×60） 飛散・流出防止等 | | | | |
| | 第12条の2第5項 | 特管産廃の処理委託 | 許可業者に委託、委託契約書（5年保存） | | | | |
| | 第12条の2第8項 | 特管産廃管理責任者 | 管理責任者の選任（東京都は要綱で選任届必要） | | | | |
| | 第12条の2第14条 | 帳簿 | 特官産廃排出事業者帳簿を備え5年保存 | | | | |
| | 第12条の3 | 産業廃棄物管理票 | マニフェストの発行・管理・5年保存（A票とも） | | | | |
| 町田市廃棄物条例 | 第27条 | 事業系廃棄物の処理 | 事業系一般廃棄物の処理は許可業者に委託、委託契約書 | | 中丸 | 2024年5月14日 | |
| 化学物質・その他の法律 | | | | | | | |
| 東京都環境確保条例 | 第110条 | 適性化学物質報告 | 59種類の化学物質、年100kg使用事業所報告義務 | スチレン使用量等 町田市提出 | 環境管理責任者 | 2024年6月10日 | 環境管理責任者 |
| | 第111条 | 化学物質管理方法書の作成 | 化学物質適正管理指針に基づき、化学物質方法書を作成 | | | | |
| PCB特別処置法 | 第3条 | PCBの適正処理 | 適正処理の責務（処理期限延期） | 必要な場合は事業者に依頼 | 中丸 | 未 | 環境管理責任者 |
| | 第8条 | PCBの保管・届出 | 6/30迄に知事に提出 | | | | |
| フロン排出抑制法 | | 事務用エアコン定格7.5kw：1回/3カ月簡易点検 工場コンプレッサ定格7.5kw：1回/3カ月簡易点検 | 簡易点検シートは、機器廃棄後3年間は保管すること | 必要な場合は事業者に依頼 | | | |
| 悪臭防止法 | 第7条 | 規制基準の遵守 | | スチレンは特定悪臭物質 | 環境管理責任者 | 2024年5月14日 | 環境管理責任者 |
| | 第10条 | 事故時の処置 | 応急処置を講じ復旧する。市長に通報する。 | 事故時、苦情発生時 | | | |
| 消防法 | 第13条 | 危険物取扱者 | 危険物の保安を監視する者の選任 | 危険物屋内貯蔵所 | | | |
| | 第17条 | 消防設備等の設置・維持 | | | | | |
| | 第17条の3の3 | 消防施設等の点検・報告 | 点検結果報告等（1回/半年点検・1回/3年消防署に報告） | 点検記録の保管 | | | |
| 労働安全衛生法 | 施行令第6条18 | 特定化学物質作業主任者 | 有機溶剤作業主任の中から選任する （スチレン・エチルベンゼンが該当） | 終了番号：第92343 | 笹原 | 2024年5月14日 | 環境管理責任者 |
| | 施行令第6条22 | 有機溶剤作業主任者 | 有機溶剤による身体的被害防止の指揮・監視を行う 労働安全衛生上の労働者の衛生の確保にも配慮する | | | | |
| <input type="checkbox"/> 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、控訴等の有無 | | | | | | | |
| 内容 | 過去3年から現在までの結果 | | | 備考 | | | |
| 遵守状況確認及び評価結果 法律違反の有無 | 2024年05月14日 環境関連法規等の取りまとめ一覧を基に遵守状況のチェックを行った結果 要求事項が確実に守られていました。過去3年間違反はありませんでした。 | | | | | | |
| 控訴の有無 | 控訴は有りませんでした。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 改訂履歴 | | | | | | | |
| 改訂日 | 改訂内容 | | | | | | |
| 2017年04月10日 | フロン排出抑制法 | | | | | | |
| 2020年09月14日 | 町田市廃棄物条例、悪臭防止法 | | | | | | |
| 2023年12月21日 | フロン排出抑制法（追記） | | | | | | |
| | | | | 評価日 | 2024年5月14日 | | |
| | | | | 作成日 | 2024年6月10日 | | |
| | | | | 承認 | 作成者 | | |
| | | | | 中丸 | 清水 | | |